

見附市告示第 2 4 号

見附市道路線認定に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

なお、関係図面は令和 7 年 3 月 2 1 日から 3 月 3 1 日まで見附市建設課において縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 2 1 日
見附市長 稲 田 亮

認定路線 6 路線

路線番号	路線名	起点地番	終点地番	延長（m）
2027	山崎 2 号線	見附市山崎町字古畑 1 8 1－1	見附市山崎町字屋敷 2 3 8－1	134.5
4020	小栗山 5 号線	見附市小栗山町字弥堀田 1 4 9 1－2	見附市小栗山町字下村 1 7 6 5－2	407.3
1564	本所 2 の 1 8 号線	見附市本所 2 丁目 4 4 9－1 0	見附市本所 2 丁目 4 4 9－1 8	62.3
1565	本所 2 の 1 9 号線	見附市本所 2 丁目 4 3 7－2	見附市本所 2 丁目 4 4 9－1 8	88.3
1566	本町 1 の 8 号線	見附市本町 1 丁目 1 7 6－3	見附市本町 1 丁目 1 7 6－7	58.2
1567	本町 1 の 9 号線	見附市本町 1 丁目 1 7 6－8	見附市本町 1 丁目 1 7 6－1 0	56.0